

平成30年度法務省委託事業
人権啓発教材「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」改訂版の
印刷・製本に関する入札（仕様書）

1 概要

全国の中学校（国公立及び私立の中学3年生）、法務省人権擁護局及び全国の法務局・地方法務局等に対して配布する冊子1,411,800部の印刷・製本にかかる入札。

2 発注内容

単純印刷、製本に必要な一切の業務。

なお、納品物は、グリーン購入法の基準を満たすものとする（「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づき、定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成30年2月9日変更閣議決定）による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の基準）。

3 仕様等

- (1) 規格等 : A5判 / 左中綴じ
- (2) 色 : 表紙4C / 本文4C
- (3) ページ数 : 24ページ（表紙含む）
- (4) 紙 : 再生マットコート紙44 5Kg/A判
- (5) 部数 : 1,411,800部

4 版下データ

当センターから、版下データ（高精度のPDFデータとIllustrator印刷時出力依頼書有）を支給

5 校正

色校正1回

6 納期

2018（平成30）年12月20日（木）（※厳守）

※印刷物の納品回数に関しては、納品回数等当センターが指定する発送会社と調整すること。

当センターは一括納品、分割納品は問わない。

7 納品場所（予定）

- (1) 当センターが指定する場所（都内及びその近郊の梱包・発送会社になる予定）
（1,410,040部）
- (2) 公益財団法人人権教育啓発推進センター（1,000部）

- (3) 法務省人権擁護局人権啓発課（760部）
※詳細な納品内訳等は追って受注者のみに提供する。

8 提出書類等

(1) 提出書類

- ①入札書（別紙の様式を使用し封緘すること）
- ②工程表
- ③委任状（書式自由。代表者が入札する場合は不要）
- ④全省庁一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知表の写し

(2) 開札

平成30年11月26日（月）10:00～

※ 当センターにて実施

9 スケジュール

2018/11/16	情報開示
2018/11/26 10:00～	開札 → 落札者決定 / 落札者との打合せ
2018/11/27	版下データ支給 / 印刷・製本作業開始
2018/12月	製本終了したものから随時納品
2018/12/20	納品完了

10 その他

- (1) 最低価格による応札者を受注者に決定する。
- (2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (3) 納品に際しての費用は、入札額に含める。
- (4) 本入札の参加に要する経費は、参加者負担とする。
- (5) 開札は当センター内において入札者の面前で行う。
- (6) 必要に応じて、法務省人権擁護局、当センター及び受注者の三者で協議を行う場合がある。
- (7) 受注者は、本件業務を円滑に行うため、当センター担当職員との連絡担当者を置くものとする。
- (8) 連絡担当者は、当センター担当職員が不定期に開催する打合せ会等に参加するものとする。
- (9) 連絡担当者は、緊急の対応を要する場合を想定し、常時連絡が取れる体制を執るものとする。
- (10) 入稿は、版下データを提供。
- (11) 受注者は、印刷から納品完了までの工程表等の内容につき、当センター担当職員に十分な説明を行うこと。
- (12) 契約書及び本仕様書の印刷・製本作業に係る部分に疑義を生じた事項並びに印刷・製本作業に係る定めのない事項については、当センター担当職員と協議して決定するものとする。
- (13) 印刷・製本するに当たり知り得た法務行政等に関する情報について、本業務以外の業務への使用及び第三者に対する一切の漏洩を行ってはならない。

- (14) 入札書への必要事項の記載漏れや押印漏れ、提出書類の不備等は失格となるため、提出前に十分確認すること。
- (15) 受注者は、速やかに見積書（印刷費、製本費）を提出すること。
- (16) 契約後、本仕様に従わないと認められる場合には、契約を解除することがある。その場合、解除までに要した経費その他の費用は受注者の負担とする。また、受注者に責めに帰すべき事由がある場合には、当センターから違約金を請求する場合がある。
- (17) 本業務については、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (18) 本入札への参加を希望する場合は、その旨を **11月22日（木）までに**当センター担当職員まで口頭またはEメール等にて一報のこと。

1.1 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員： 総務部長 上原 雅子
- (2) 監督職員： 事務局長 上杉 憲章

1.2 問合せ先・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第3係 月花
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
TEL 03-5777-1802（代表） / FAX 03-5777-1803
Eメール gekka@jinken.or.jp
ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp/>

.....
公益財団法人人権教育啓発推進センターツイッター
@Jinken_Center
YouTube人権チャンネル
<https://www.youtube.com/jinkenchannel>
人権ライブラリー
<http://www.jinken-library.jp/>